

令和 4 年 3 月 11 日

事 業 主 各 位

出版健康保険組合
理事長 高井 昌史
(公印省略)

令和 4 年度健康管理事業について

平素は、当健保組合の健康管理事業の実施に格別なご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

令和 4 年度の健康管理事業につきましては、前年度より引き続き、第 2 期データヘルス計画に基づき、健診データやレセプトデータを活用して加入者や事業所の特性や健康課題を把握するとともに、詳細な分析を行ない、P D C A サイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の推進に努めます。

疾病予防事業については、「第 3 期特定健診等実施計画」に基づき 40 歳以上の加入者に対し、特定健診・特定保健指導事業の実施率の向上を図るとともに、生活習慣病予防対策を中心に各種健診を実施いたします。「特定健診・特定保健指導」はその実施が健保組合に義務化されており、その取り組み状況により、国に納める納付金（後期高齢者支援金）が増減され、健保組合の財政にも影響を与えます。各種健診事業等については、出版健保ホームページ内の「令和 4 年度健診実施要項」（令和 4 年度より冊子での送付からホームページへの掲載に変更いたしております。）をご覧いただき、被保険者・被扶養者の方々が受診されますよう、ご周知方よろしく願いいたします。

保健指導事業、栄養相談指導事業では、若年層を含めた生活習慣病予防対策、重症化予防対策等を実施し、メンタルヘルスカウンセリング事業につきましては、前年度同様に実施いたします。

なお、当健保組合では、「一般健診・成人病健診」について、労働安全衛生法に基づく事業主健診を共同事業として実施しており、その健診費用相当額として一人当た

り 6,100 円（健診料金の 1 名当り単価の上昇により、令和 3 年度に比し 100 円の増額とさせていただきます。）を事業主様にご負担いただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

未だ収束しない「新型コロナウイルス感染症」への対応については、政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」のほか、当健保組合の「事業継続計画」及び「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」等に従い、感染予防及び拡大防止に向けた対策を徹底し、加入者の健康と安全を最大限考慮しながら実施いたします。

また、個人情報の取扱いにつきましては、関係する法令等を遵守し、漏洩防止等、情報の保護を徹底してまいります。

本年度も当健保組合の健康管理事業に対しまして、事業主並びに健康管理責任者の方々のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

※「健診実施要項」は、貴事業所の支店・営業所等へも送付しておりましたが、冊子での送付から出版健保ホームページ内への掲載に変更といたしておりますので、お手数ですが、支店・営業所等のご担当者へのご周知方お願いいたします。

また、「すこやか 4 月号」に「健康診断」のポスターを同封（データ配信の事業所につきましてはデータをお送りいたします。）いたしますので加入者への周知にご活用ください。

担当：健康管理課 TEL 03 - 3292 - 5091
：大阪支部 TEL 06 - 6944 - 4300